

第 3 期 平成 3 0 年度～ 3 4 年度

北海道自殺対策行動計画
(案)

平成 年 月

北 海 道

◇ 目 次 ◇

第1章 計画の趣旨等

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 北海道における自殺の現状
 - (1) 自殺者数・自殺死亡率の推移
 - (2) 性別・年齢階級別状況
 - (3) 死因順位
 - (4) 地域別状況
 - (5) 職業別状況
 - (6) 原因・動機別状況

第2章 自殺対策の基本的な考え方

- 1 自殺対策の基本認識
- 2 自殺対策の基本方針
- 3 計画期間

第3章 当面の重点施策

- 1 施策の体系
- 2 当面の具体的施策
 - (1) 道民一人ひとりの気づきと見守りを促す
 - (2) 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
 - (3) 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
 - (4) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
 - (5) 社会全体の自殺リスクを低下させる
 - (6) 地域の支援体制を整備し、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
 - (7) 遺された人への支援を充実する
 - (8) 民間団体との連携を強化する
 - (9) 地域の特性に応じた対策を推進する
 - (10) 子ども・若者の自殺対策を推進する
 - (11) 勤務問題による自殺対策を推進する

第4章 数値目標

- 1 自殺死亡率
- 2 自殺者数等

第5章 推進体制等

- 1 北海道における連携体制
- 2 庁内における連携体制
- 3 各地域における連携体制
- 4 計画の効果的な推進